

土地改良事業によって造成される施設の予定管理方法

(1) 管理者

この事業によって造成された施設は、長浜市が管理する。

(2) 管理すべき施設の種類

名 称	所 在	規 模
用水路	長浜市乗倉町 長浜市大門町 長浜市当目町 長浜市飯山町 長浜市北ノ郷町	用水路 L=4.71km

(3) 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

施設の種類	計画年経費（概算）	関係受益面積 (ha)	10a 当たり 年間負担額（円）	備考
	維持管理費（千円）			
用水路	1,032	38.9	2,652	地元管理
計	1,032	38.9	2,652	